

1 久米原村と東条原村

宮代町に所在する旧久米原村は鎌倉街道沿いの字宿屋敷を中心に所在する中世以来の郷村で、延文6年(1361)の市場之祭文や天正18年(1590)の小田原北条家朱印状などで確認することができる。この他、五輪塔の水輪や板碑なども伝えられている。発掘調査は平成14年度と平成17年度の2度実施され、鎌倉街道と推定される溝状遺構や造成の跡、竪穴状遺構、井戸などが発掘されている。遺物は、中国製磁器、瀬戸美濃産陶器、在地系土器、古銭などが出土している。

徳川家康の江戸入府により、天正19年に久米原村の一部(西条原村)が高力清長の岩槻藩領となり、残りの久米原村の一部(東条原村)が天領となった。これにより、東条原村と西条原村は事実上分かれたようである。地元で一般的に「久米原」というと東条原をさし、西条原は「西原」と称されている。

東条原村は笠原沼や堂沼の北側(現在の東武動物公園)、深江戸(現在の和戸駅の南側)と呼ばれる谷の南側に位置し、谷状の地形に挟まれた台地上に立地する。明治初頭には深江戸・鎌塚谷・御手洗・御堂海戸・大崎・宿屋敷・前・塚之前・前塚・渋谷・堂沼・笠原の12の字があった。北東の深江戸から南東の渋谷、笠原に至る長細い形態をなし、西側には西条原村、北側には谷を挟み国納村・須賀村、東側には須賀村、南側には笠原沼新田と爪田谷村が位置する。

江戸時代初期の元和5年(1619)、天領の時に検地が行われ、350石を数えた。寛永元年(1624)には旗本水野出雲守の知行地となったが、寛文4年(1664)、旗本水野十郎左衛門成之が改易となったため、再び天領に戻った。元禄3年(1690)に再び検地が行われ、石高394石2斗1合で田高24町8畝29歩、畑屋敷高35町7反7畝18歩となった(文書番号104他)。元禄10年に東条原村は旗本細井氏、旗本渥美氏及び天領に分けられた。その後、天領は元禄16年に久喜藩米津氏領に、さらに宝暦13年(1763)には佐倉藩堀田氏領となった。

2 旗本細井氏知行東条原村の名主

旗本細井氏知行地の名主の変遷についてはある程度知ることができる。享保19年(1734)の笠原沼久米原村新田の案内人として確認できる岡安庄左衛門は、享保5年から天明5年(1785)頃まで名主役を勤めていることが確認でき、数代に渡り世襲していたものと推定される。但し、享保20年には斎藤利三郎も名主役を勤めていた。庄左衛門の分家幸右衛門が名主として確認できるのは、延享3年(1746)からである。幸右衛門の分家蔵次郎が名主を勤めていたのが確認できるのは寛政9年(1797)から享和元年(1801)までである。これらのことから、当初、庄左衛門一人で名主役を勤めていたが、延享3年頃から2人の名主体制となり、その後、庄左衛門に変わり蔵次郎が名主役を勤める形で2人の名主体制が続いたと推定される。しかし、蔵次郎の子である佐源太は名主役を勤めず、組頭役を勤

め代々佐源太、清蔵と世襲した。一方、幸右衛門はその後、幸右衛門（幸蔵）、幸右衛門、所久喜村から養子に入った幸右衛門、仙蔵、幸重郎（幸右衛門）、幸重郎の甥で養子の幸太郎と代々名主役を世襲した。その後、万延元年（1860）に名主幸太郎が幸重郎の娘と離縁したため、名主代折原又五郎が名主役を勤め、明治2年には、幸重郎の養子幸右衛門（津五郎）が名主役を勤めた。

3 東条原岡安邦彦家について

岡安邦彦家（幸右衛門家）は大字東条原字前に所在し、大字東条原字以前の岡安宏家（元名主庄左衛門）の分家だという。代々幸右衛門を名乗り、屋号は「幸右衛門様」「長屋」などと呼ばれる。東条原村では塚之前や宿屋敷などの「上」に本家が多く、前など「下」に行くほど分家が多いという。

岡安家の歴代については江戸時代中期については不明なところが多い。ここでは、名主を歴任した岡安家の当主について概観してみたい。なお、何代目とは過去帳の記載による。

古文書で幸右衛門が名主として確認できるのは延享3年（1746）からである。一方、過去帳に没年が不詳として3代目「一参道宝居士」が確認できる。「一参道宝居士」は、質地証文に記載される善六郎の可能性がある。善六郎は享保5年～10年まで、11年以降幸右衛門に改名したようである。いずれにせよ名主役を勤めていたかは不明であるが、その子蔵治郎が明和8年から組頭、その後名主を勤めていることから名主役を勤めていた可能性がある。「一参道宝居士」の墓石には他に2名の名前があり、先妻と後妻と推定される。後妻と思われる「寿陽妙薫大姉」の過去帳の記載には蔵次郎母とある。享和元年（1801）頃と推定される文書に「蔵治郎儀者私（7代目小重郎改め幸右衛門）分地之者ニ御座候」（文書番号702）とあり分家であることが確認できる。蔵次郎は幸右衛門と共に東条原村の名主や組頭を勤めた。なお、蔵次郎家は現在も幸右衛門家の隠居分家と伝わる。

史料上、初めて岡安邦彦家で名主を勤めた幸右衛門は、4代目幸右衛門（3代目幸右衛門の実子で元文2年に死去）の養子である5代目幸蔵（幸右衛門）である。この当時は本家の庄左衛門と共に旗本細井氏知行の東条原村には名主が2人いたものと推定される。5代目幸右衛門は天明7年（1787）10月に没し、6代目の幸右衛門が世襲した。その後、6代目の幸右衛門は寛政5年（1793）に没し、その婿である幸右衛門（小重郎）が7代目として跡を継いだ。

7代目の幸右衛門（小重郎）は墓石によると所久喜村の重右衛門方より養子として岡安家に入ったと記される。文書では寛政9年には名主であったことが確認でき、文政7年（1824）12月には苗字帯刀や旗本細井氏給人格となった。文政10年9月に没した。なお、墓石には4代目と記される。

8代目の仙蔵は文政7年12月には名主見習から名主本役を命じられている。仙蔵には兄富八がいたが、富八が父幸右衛門（7代目幸重郎）に勘当されたため名主職を継ぐこととなった。このため、仙蔵は岡安家の世襲名である幸右衛門を名乗らなかったようである。安政6年（1859）正月に没した。なお、富八はその後、本家である庄左衛門の養子となり本家を相続したが、後離縁した。

9代目の幸重郎（幸右衛門）は古文書では天保14年（1843）9月に名主であることが確認できる。幸重郎は嘉永4年（1851）に改名し幸右衛門となった。幸重郎は父仙蔵に先立ち安政5年2月に没した。子供に男子はなく、娘のゑん（いん）に婿を貰い、家を継がせることとなり、安政5年正月、

幸重郎の姉うたの子で甥にあたる幸太郎を養子に貰い受け、家督及び名主役を相続させたが、文久元年(1862)離縁し、文久3年6月4日に久本寺村川羽田平右衛門三男の津五郎を養子に貰い受け、幸右衛門と改名させた。この時、名主役は岡安家を離れ、名主代であった折原又五郎が名主となった。10代目幸右衛門(津五郎)は慶応2年(1866)には百姓代、明治維新後の明治2年(1869)には大宮県や浦和県の東条原村の名主として確認できる。明治3年当時の持高は32石9斗8升1合であり、浦和県の東条原村では最も多い石高であった。

その後、明治5年には幸右衛門は埼玉県第6区の東条原村の副戸長となり、明治12年には、東条原村・西条原村・爪田谷村の筆生、明治15年には戸長となった。明治17年には東条原村・西条原村・爪田谷村の3カ村は和戸村・国納村・須賀村と連合し東条原村連合戸長役場を設立し、宝光寺に役場を置く。この時、幸右衛門は東条原村連合戸長役場の筆生となる。明治22年には東条原村は須賀村・和戸村・西条原村・国納村と合併し、須賀村が誕生する。この時、幸右衛門は書記となる。

幸右衛門の長男喜平次は明治35年～39年まで須賀村村長、明治40年～44年まで南埼玉郡郡会議員、明治43年から大正6年(1917)まで須賀村の村長を勤めた。

4 調査に至る経過と調査の概要

岡安邦彦家文書は、町史編さん事業を進める中で、旧村の村役人を解明する作業の下で発見された文書群であった。調査は、各村ことの名主や組頭を、既存の文書群から解明し、リストを作成し、各家に伺い所在の有無を確認するという作業であったが、調査を開始した平成9年から10年度には東条原村の岡安家文書の他、百間村の折原家文書、百間中村島村家文書、国納村遠藤家文書、百間上西原組市川家文書など多数の名主家文書が発見されることになった。なお、平成14年度には須賀村渡辺家文書、百間金谷原組関根家文書などの名主家文書が発見されている。

岡安家文書の発見の経緯は平成9年10月14日に文書の有無を確認しに伺ったことが始まりである。この時は古文書については分からないとの回答であったが、木に書かれた板が昔、長屋門に有り、現在、土蔵にしまわれていることなどを確認した。その後、11月25日に再び伺い、土蔵の1階で6枚の高札を確認した。正徳5年(1715)の切支丹禁制などである。裏面には嘉永3年(1850)に作り替えられていたことが確認できた。この時、明治9年(1876)の「東条原村地籍図」や明治3年の「宗門改帳」、明治4年の「御用書留帳」、明治5年の「戸籍調」などが母屋から、土蔵内からも明治期の金銭証文や典籍などが発見された。明治3年の「宗門人別帳」には岡安家の先祖である幸右衛門が名主をしていることも確認できた。なお、岡安邦彦家では、先祖が名主を勤めていたことは伝承されていなかった。

その後、平成10年2月7日には、土蔵の2階を確認させてもらい、南西端にあった文書箆笥から多数の古文書を発見することができた。1番上の引出し(所在番号1)からは元禄3年(1690)の「久米原村検地帳」や享保19年(1734)の「笠原沼久米原村新田検地帳」、などの土地関係史料、その下の引出し(所在番号2)からは年貢割付状や質地証文などが多数発見された。この文書群は一部史料を除き寄贈して頂いた。

5 文書群の概要

整理を行った文書の総点数は 881 点を数える。今回の調査の結果、村・信仰・家の大分類に分別し、さらに、大分類内を土地や年貢割付・皆済、支配、戸口、質地、村役場などの小分類を設け分類した。

基本的には江戸時代から明治 12 年 (1879) までと明治 15 年から 17 年にかけての岡安家当主が東条原村などの名主や戸長などを勤めた時期のものについては村に分類し、さらに明治 13 年から明治 14 年、明治 18 年から明治 22 年 (須賀村合併まで) にかけての文書でも岡安家とは関わりのない、村の戸長代理や筆生として関わった文書も村に分類した。また、質地証文や金子証文については、差出人や受取人として確認できるものは家に、村役人として確認できるものは村に分類した。学校・教育についても、明治 12 年までのもので村役人として確認できるものは村、それ以外は家として扱った。寺院や神社についても、明治 12 年までのもので、村役人として関わったものは村に分類し、それ以外は信仰で扱った。

岡安家文書目録については、年末詳のもので明らかに江戸時代のものは (近世) として江戸期最後に編年し、罫紙などから明らかに明治時代のものは (明治) として扱った。これらの分類の結果、村に属する文書は 416 点、信仰に属する文書は 34 点、家に属する文書は 431 点となった。なお、江戸時代に属するものは 362 点、明治期のもの 431 点、大正期のもの 7 点、昭和期のもの 5 点、不明 76 点である。

今回の調査では、発見された場所などにより所在番号を打ち、その所在する場所から時代や内容などの傾向を明らかにする作業を行った。平成 9 年 11 月 25 日に母屋で確認された宗門人別帳や地籍図、土蔵内から発見された高札・金銭証文・典籍は所在番号 0 が付され、文書番号 1~103、814~841 までに、平成 10 年 2 月 7 日に発見された文書筆筭は引出しごとに 1~7 に分け、さらにコヨリなどにより纏められているものには枝番を付した。取り上げた状況としては比較的古い形態のままコヨリなどで纏められて保存されていたようであり、所在番号を付す価値があると判断した。

所在番号 0 には 138 点、所在番号 1 には 19 点、所在番号 2 には 168 点、所在番号 3 には 172 点、所在番号 4 には 171 点、所在番号 5 には 97 点、所在番号 6 には 66 点、所在番号 7 には 52 点が確認された。村については、所在番号 0 や 2、4 に多い傾向がある。この他、文書点数の少ない所在番号 1 の 95% は村に属する。信仰については所在番号 5 と所在番号 7 に多い傾向にある。家については所在番号 3 に多い傾向が見られる。

次に小分類について見てみたい。土地関係のものは所在番号 0 と所在番号 1 に多い傾向がある。所在番号 0 には地籍図が、所在番号 1 には検地帳があるからだと推定できる。年貢割付・皆済については 78% が所在番号 2 にあることが分かる。特に宝暦年間 (1751~1764) のものは所在番号 2-1 に集中する。支配については所在番号 2 に多い傾向がある。水利については所在番号 2 と所在番号 6-2 に多い傾向がある。戸口については 80% が所在番号 4-1 に集中する。所在番号 4-1 は 86% が戸口であり、引取一札などは所在番号 4-1 に纏められていた可能性が高い。縁組・相続については所在番号 4 に 55% が集中する。金子・質地関係は村に分類した金子・質地証文と家に分類した質地と金銭貸借を纏めた。所在番号 2 と所在番号 4、所在番号 6-3 に多い傾向がある。特に所在番号

2—6はそのうち96%を占める。所在番号2—8も全てが質地関係であった。寺社関係は村に分類した寺社と信仰に分類した神社・寺院を纏めた。所在番号5と所在番号7—6に多い傾向がある。祝儀・不祝儀については所在番号7が93%を占める。明治22年以降の須賀村役場関係のものは所在番号3と所在番号4—5、所在番号5に多い傾向がある。

次に所在番号別の年代について考えてみたい。所在番号1については基本的に検地帳や明治期の明治9年の地籍図に伴う地価帳などがあった。所在番号2—1には宝暦5年から明治3年までが確認できる。所在番号2—2には元禄11年(1698)から文化8年(1811)、所在番号2—3には享保3年(1718)から天保9年(1838)、所在番号2—4には天保6年から慶応3年(1867)、所在番号2—5は元禄13年から安政6年(1859)、所在番号2—6は宝永3年(1706)から嘉永6年(1853)、所在番号2—7は文化9年から安政6年、所在番号2—8は元禄13年から弘化2年、所在番号2—9は文化5年から慶応3年、所在番号2—10は文化7年から嘉永7年、所在番号2—11は元禄12年から天保5年、所在番号2—12は享保11年から天保8年、所在番号3は明治5年から42年、所在番号4—1は享和4年(1804)から文久2年、所在番号4—2は享和元年から文久2年(1863)、所在番号4—3は享保13年から慶応2年、所在番号4—4は天明2年(1782)から文久元年、所在番号4—5は明治35年から大正期、所在番号4—6は文政10年から文久元年、所在番号5は天保13年から明治37年、所在番号6は元禄15年から明治40年が確認できる。所在番号6—1は享保元年から明治9年、所在番号6—2は享保年中から文久2年、所在番号6—3は元禄15年から安政4年、所在番号7は天保14年から明治40年である。但し天保14年の渋谷村樋普請願は写のため、文久4年が最古のものである。

これらのことから、所在番号0は高札の他、土地、金子・質地証文、学校などの村関係のものや土地・税金、典籍などの家関係、大正期、昭和期のものが含まれていた。所在番号1には検地帳、地価帳などの村に係わる土地関係、所在番号2には明治時代のものが一部しか含まれていないことから、江戸末期から明治初期までの年貢割付・皆済や水利、支配、村、質地など村関係の文書が整理され納められたと推定される。所在番号3は明治5年以降、特に明治22年以降の須賀村役場関係が、所在番号4は江戸時代から大正期に係る村や家関係の文書のうち、縁組・相続や戸口、金子・質地証文関係が多く、所在番号4—6は金子・質地証文が72%を占める。所在番号5には天保13年から明治37年までの寺社関係や村役場関係、所在番号6は特出したものは見られなく村・家が均等に納められている。但し、コヨリなどで纏められていた所在番号6—1～3は元禄年間から江戸末までのものであり、明治期に入り、随時単独で納められたものと推定される。所在番号7には基本的には明治期に入り、家関係の祝儀・不祝儀や家事などが納められたものと推定される。これらのことから、明治初年頃整理された状況が伺われる。これは、明治2年、岡安家が名主役に復帰したことと関係があると推定される。

次に年代の推移について述べてみようと思う。文書は元禄から昭和期にまでに及ぶが、その中心的下限は明治期までである。元禄期から正徳期のものは、ほとんど村関係のものが多いが、享保期の文書は家と村とがほぼ同数である。内容を見てみると、村に属するのは年貢割付状であり、家に属するのは質地証文であった。それ以降、家の伸びに比べ村の伸びが確実に認められる。これは、

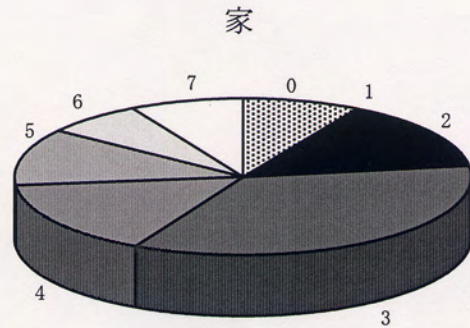
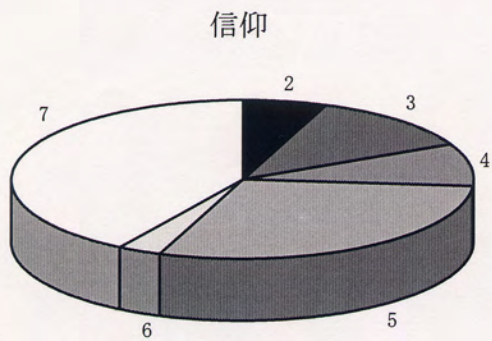
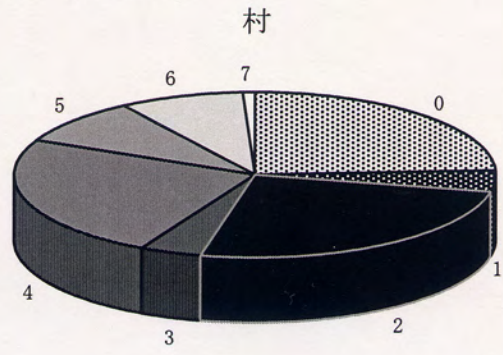
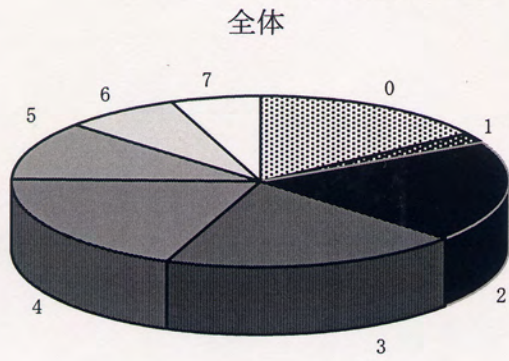
元禄から享保年中のものが年貢割付状などを中心に前名主から引き継がれたものと推定され、家の文書が見られる享保年中に分家したからだと推定される。また、延享3年(1746)以降は、岡安家当主が名主役を勤めたことと関係すると思われる。

延享期以降、宝暦期にピークを向え、若干減少するが、天保期に大きく文書数が増える。その内容は村を中心に増えていることが分かる。それ以降は若干減少するが、万延期から慶応期にかけてはさらに少なくなる。これは、文久元年から明治元年まで岡安家の当主が名主役として確認できないことと関係があると推定される。恐らく、過去10年に及ぶ文書は次の名主に受け継がれ、それ以前の文書が残ったからだと推定される。

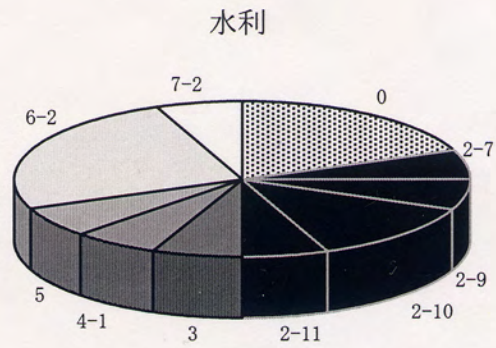
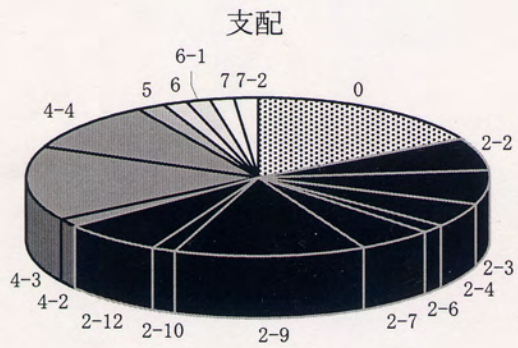
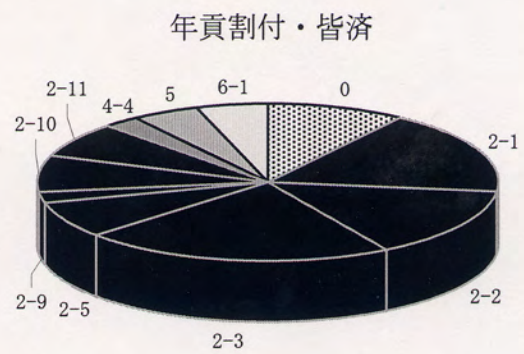
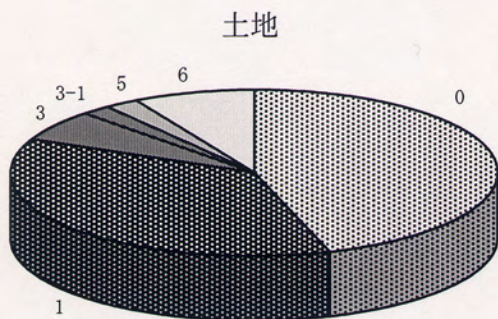
明治年中には文書数は膨大に増大する。これは岡安家当主が名主や副戸長・戸長を勤めたからと推定される。村関係の文書は、明治17年に東条原村・西条原村・爪田谷村の戸長を辞すことにより少なくなった。家関係の文書のピークは19世紀最終末から20世紀初頭に向かえる。その中心は岡安喜平治が須賀村村長や南埼玉郡会議員を勤めたことと関係すると思われる。大正・昭和期の文書は僅かに母屋から確認されたものに止まる。

所在番号	村													信仰			家																	小計
	土地	年貢割付・皆済	支配	村	水利	助郷	年貢減免	村役人	戸口	縁組・相続	金子・質地証文	寺社	学校	神社	寺院	伊勢講	家事	祝儀・不祝儀	消防	用水	村役場	戦時	救済	質地	雇人	金銭貸借	小作	土地・税金	教育	書・図・典籍				
0	22	4	10	3	3				8	1	23	7	19				5					1	2			2			9	4	13	136		
計(0)	100													36																				
1	18																					1									19			
計(1)	18													1																				
2																1															1			
2-1		7		3						1		2																			13			
2-2		6	4								2														1						13			
2-3		9	4	1																					7		2				23			
2-4			3	6			2																		1						12			
2-5		3					1	1		2																					7			
2-6			1								3														22		1				27			
2-7			3		1		1																								5			
2-8											3														7						10			
2-9		1	8	1	1		1		1																1	1		1			16			
2-10		3	1	5	2					1	2					1		1							2	1					19			
2-11		3			1		1																								5			
2-12			4																							5	6	2			17			
計(2)		32	28	16	5		6	1	1	4	10	2			2		1								46	8	5	1			168			
	105													2			61																	
3	3				1			5			1	1		1	1	2	10		7	2	49	3	2			1	3	1	6	27	6	132		
3-1	1							1				4					2			3	16								10	3	40			
計(3)	4				1		6				1	5		1	1	2	12		7	5	65	3	2			1	3	1	16	30	6	172		
	17													4			151																	
4-1				1	1				44	2															1	1	1				51			
4-2			1	2		1	1	1		5																		1			12			
4-3			9	4		3		4			4														3	4	4				35			
4-4		1	6	3						3																	1				14			
4-5									2			1			1		8				21	4							2	2	41			
4-6				2												2									1		12	1			18			
計(4)		1	16	12	1	4	1	5	46	10	4		1		1	2	8				21	4			5	5	19	1	2	2	171			
	101													3			67																	
5	1	2	1	2	1	2					1	26	1			3	6	3		7	1	19	2					1		14	93			
5-1														1				1									2				4			
計(5)	1	2	1	2	1	2					1	26	1	1	3	6	4		7	1	19	2					3		14		97			
	37													10			50																	
6	4		1	2						2						1			2		1	1									2	16		
6-1		2	1	4																											7			
6-2				5	4	1	1	1		1																					13			
6-3						1					5														18		4	2			30			
計(6)	4	2	2	11	4	2	1	1		3	5					1			2		1	1			18		4	2			66			
	35													1			30																	
7			1													2	5	13		1	1						1	2	2	1	29			
7-1															3																3			
7-2			1		1																										2			
7-3														1				2													3			
7-4																		4													4			
7-5																		1	1												2			
7-6																		1													9			
計(7)			2		1									8	9	3	2	13	14		1	1						1	2	2	1	52		
	3													14			35																	
小計	49	41	59	45	16	8	8	12	55	18	44	40	21	11	8	15	42	15	16	7	107	12	4	69	16	35	7	43	37	21				
合計	416													34			431																	
総合計														881																				

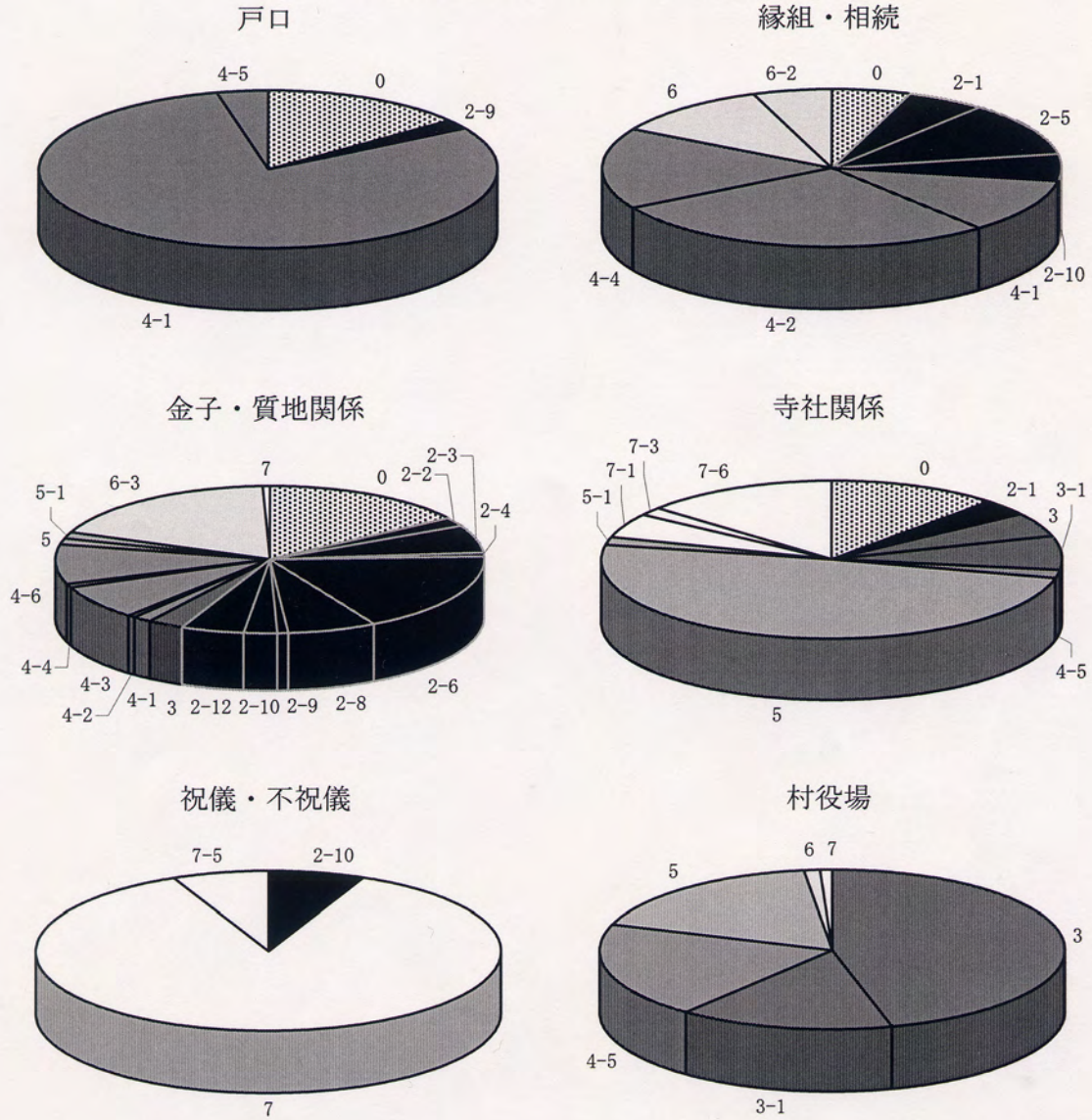
分類別所在番号グラフ（大分類）



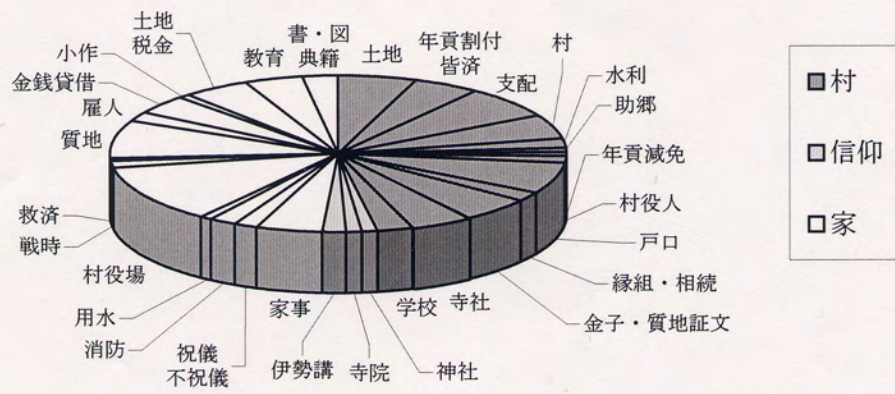
分類別所在番号グラフ（小分類）



分類別所在番号グラフ (小分類)

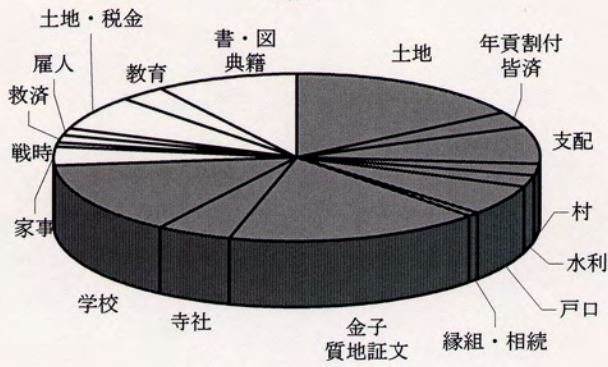


項目別分類グラフ

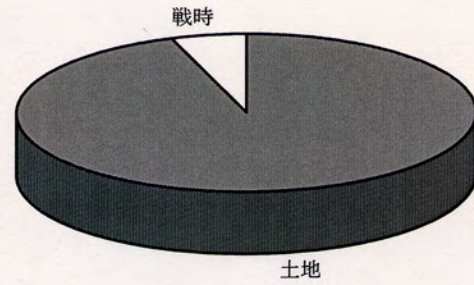


所在番号別分類グラフ

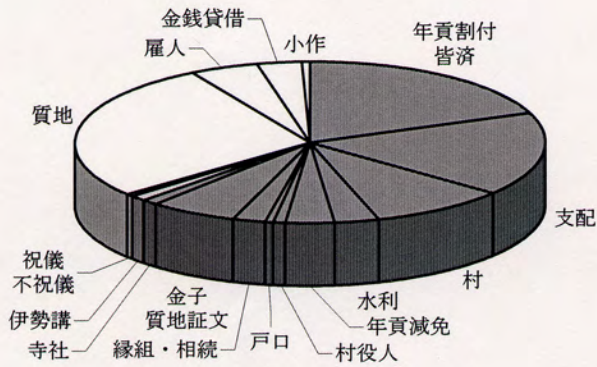
No. 0



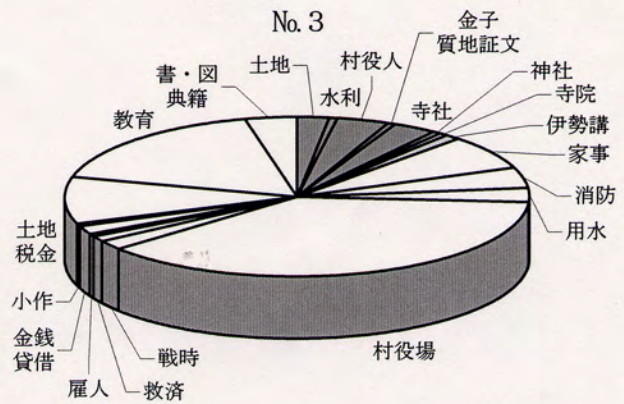
No. 1



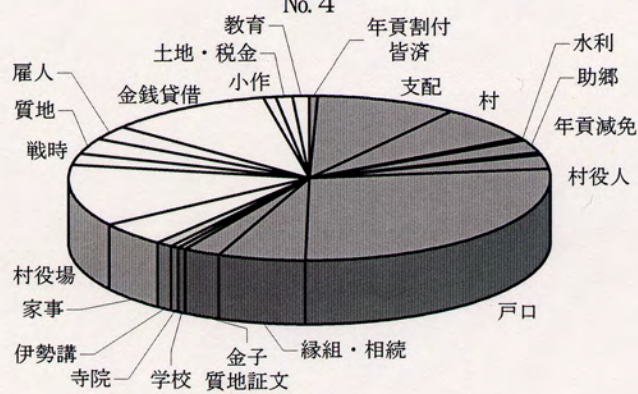
No. 2



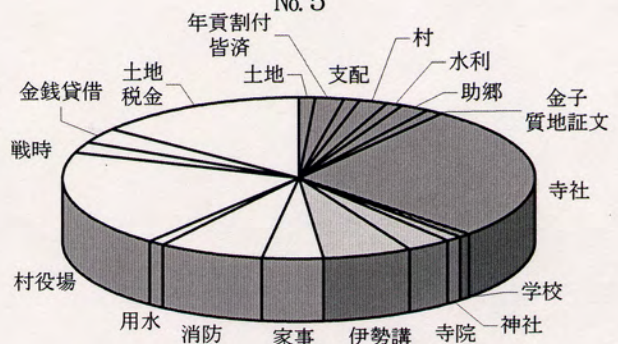
No. 3



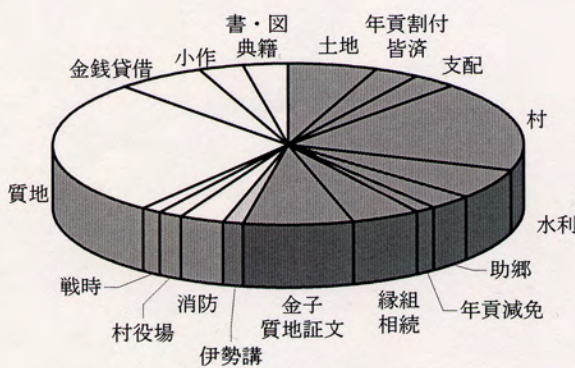
No. 4



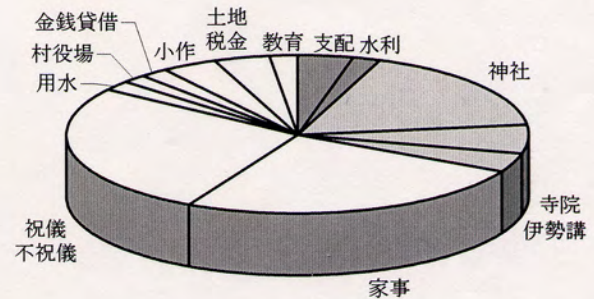
No. 5



No. 6

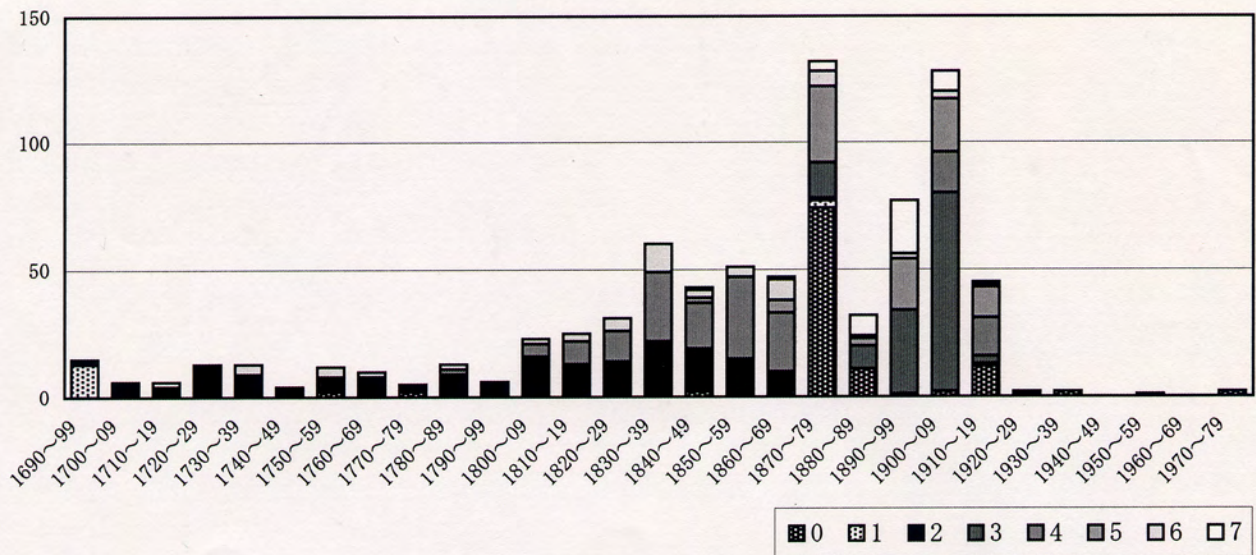


No. 7

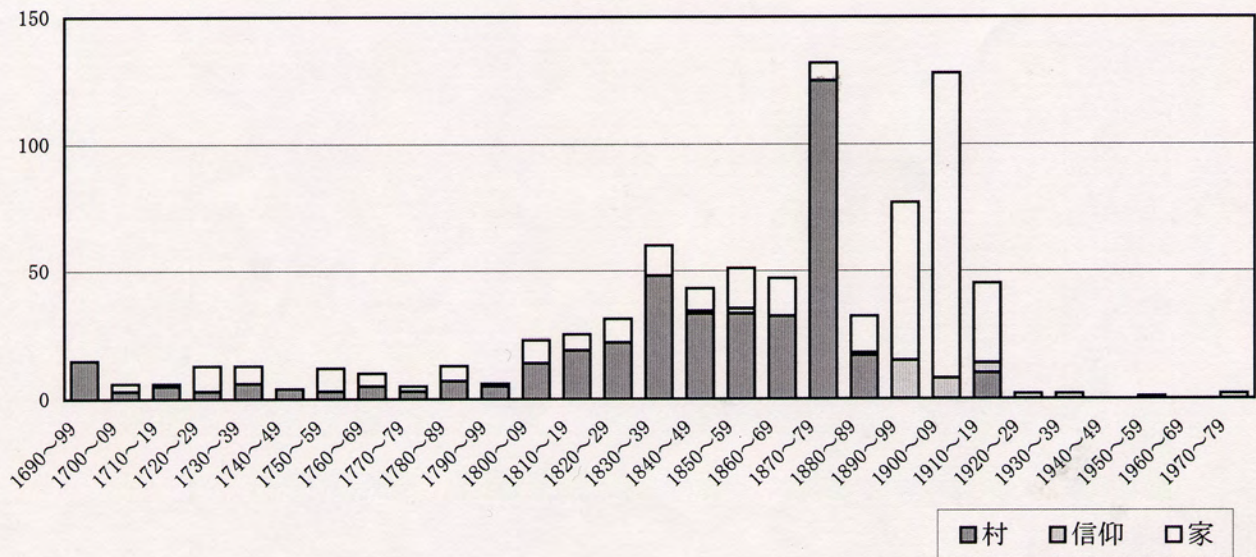


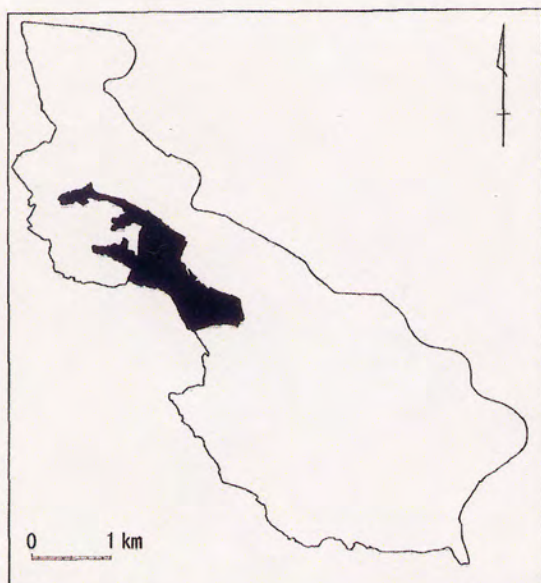
■村 □信仰 □家

年代別グラフ(所在番号別)



年代別グラフ(分類別)





宮代町域における東桑原村の範囲



古文書が発見された土蔵



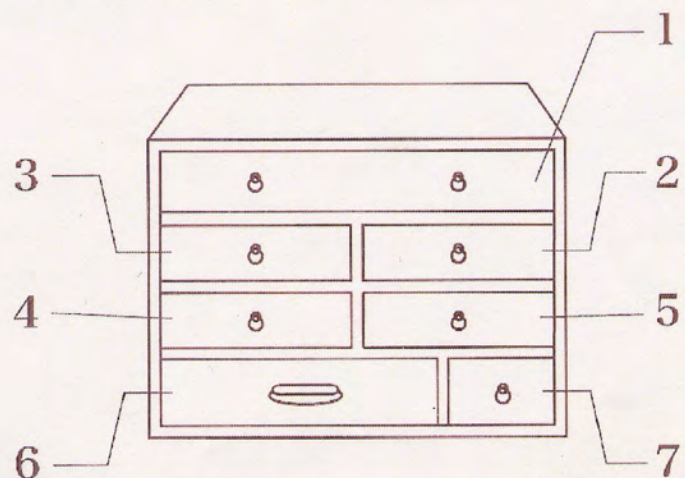
土蔵内で古文書が納められていたタンスが発見された状況



タンス上段の引出し（所在番号 1）



タンス中段の引き出し（所在番号 2）



文書タンスの所在番号